

# 令和4年度 茨城県職員（医療系職種）採用選考試験案内

令和4年8月17日  
茨城県総務部人事課

次により、保健師、理学療法士、作業療法士及び看護師を採用するための選考試験を行います。

- 試験日：令和4年10月8日（土）
- 申込期限：令和4年9月26日（月）  
※郵送の場合：同日消印有効（持参の場合：同日必着）
- 試験会場：茨城県庁舎（水戸市笠原町978番6）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参を極力避け、郵送による申込みをお願いします。また、受験前に必ず新型コロナウイルス感染症への対応（6ページ）をご確認ください。

## 1 募集職種、採用予定人員等

採用職種	採用予定人員	勤務場所	採用予定年月日
保健師	1名程度	保健所、本庁(保健医療部、福祉部)等	令和5年4月1日以降  ※採用は原則として令和5年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。
理学療法士	7名程度	県立医療大学附属病院 等	
作業療法士	5名程度		
看護師 [医療・福祉施設等]	9名程度		

(注) それぞれの上記勤務場所は採用後最初の勤務場所を記載していますので、2課所目以降は標記以外の勤務場所で勤務していただく場合もあります。

なお、この試験により看護師 [医療・福祉施設等] として採用された方は、「県立中央病院」や「県立こころの医療センター」には勤務できません。

## 2 試験日、試験会場及び合格者の発表

### (1) 試験日：令和4年10月8日(土)

※ 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に該当したこと等により、試験当日受験ができない者のうち、希望者については、追加試験を実施します。（追加試験日：10月23日（日））詳細は6ページを参照してください。

### (2) 開始時間：

保健師・理学療法士・作業療法士

午前8時30分から（集合：午前8時15分まで、開場：午前7時45分）

看護師 [医療・福祉施設等]

午前9時30分から（集合：午前9時15分まで）

(3) 試験会場：茨城県庁舎（水戸市笠原町978番6）

※事前に受験票は発行しませんので、当日、受付（県庁舎11階）で名前を申し出てください。

(4) 持参品：鉛筆（HB又はHBより濃いもの）、消しゴム、鉛筆削り、ボールペン

※昼食は、各自で用意してください。

(5) 合格発表：令和4年10月25日(火)頃に、全ての試験項目を受験した方全員に通知します。

※ 10月23日(日)の追加試験を実施した場合、追加試験を実施した職種の合格発表は11月1日(火)頃となります。

### 3 受験資格

#### 【保健師】

次のいずれにも該当する人

(1) 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

(2) 保健師の免許を有する人又は令和5年2月（予定）に実施される保健師国家試験により保健師の免許を取得見込みの人

#### 【理学療法士】

次のいずれにも該当する人

(1) 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

(2) 理学療法士の免許を有する人又は令和5年2月（予定）に実施される理学療法士国家試験により理学療法士の免許を取得見込みの人

#### 【作業療法士】

次のいずれにも該当する人

(1) 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

(2) 作業療法士の免許を有する人又は令和5年2月（予定）に実施される作業療法士国家試験により作業療法士の免許を取得見込みの人

#### 【看護師〔医療・福祉施設等〕】

次のいずれにも該当する人

(1) 昭和53年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

(2) 看護師の免許を有する人又は令和5年2月（予定）に実施される看護師国家試験により看護師の免許を取得見込みの人

◇ ただし、上記の資格に該当しても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

#### 4 受験手続

次の書類を令和4年9月26日(月)までに茨城県総務部人事課（〒310-8555 水戸市笠原町978番6）へ提出願います。

- ア 履歴書（県規定の用紙）
- イ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）
- ウ 採用に必要な各種免許証の写し（免許取得済みの人のみ）

- ◇ 申込みは、郵送・持参のいずれかの方法としますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参を極力避け、郵送による申込みをお願いします。
- ◇ 郵送により申し込む場合は、上記期日の消印有効とします。
- ◇ 持参により申し込む場合は、上記期日までの期間中の午前8時30分から午後5時15分までの時間内とし、日曜日、土曜日及び祝祭日は除きます。

#### 5 試験の方法及び内容

##### 【保健師・理学療法士・作業療法士】

項 目	内 容
教養試験 [択一式] 〈2時間〉	筆記試験とし、公務員として必要な一般的知識、知能等をみます。
口述試験 [個別面接]	主として人物についての評定を行います。
適性検査	通常の職務遂行に必要な適性の有無についてみます。

※ 採用予定人員に対して応募者が多数の場合には、教養試験の成績が一定基準以上の人のみ口述試験を実施します。

##### 【看護師 [医療・福祉施設等]】

項 目	内 容
論文試験 〈1時間〉	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。
口述試験 [個別面接]	主として人物についての評定を行います。
適性検査	通常の職務遂行に必要な適性の有無についてみます。

## 6 給与、勤務時間、休暇制度等

(1) 給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給されます。給与月額例は、次のとおりです。

(令和4年4月1日現在)

職 種	保 健 師 [保健所]	理学療法士 作業療法士	看護師 [医療・福祉施設等]
給 与 月 額	大学卒後、直ちに採用 231,186円	大学卒後、直ちに採用 206,382円	短大3卒後、直ちに採用 222,388円
	短大3卒後、直ちに採用 222,388円	短大3卒後、直ちに採用 195,782円	短大2卒後、直ちに採用 212,742円

- ・ 上記金額は、それぞれに示した資格を所持し、学歴区分に属する学校を卒業した場合の額です（地域手当6%を含めた額）。
- ・ 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- ・ 勤務する課所によっては、給料の調整額として一定の額が上記給与月額に加算されることがあります。
- ・ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・ 病院局（県立中央病院等）に勤務する場合（看護師を除く。）は、給与月額が上記金額と異なることがあります。
- ・ なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

(2) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。完全週休2日制を導入していますので、原則として日曜日・土曜日は休みです。ただし、一部の勤務場所では、変則勤務を行っている部署もあります。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日間（ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日）で、年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。また、5日間の夏季休暇があります。このほか、育児休業、特別休暇（結婚・忌引等）等があります。

(4) 共済組合に加入することにより、療養給付、災害給付、貸付金等が受けられます。また、全国に保養所等の宿泊施設があり利用することができます。

## 7 合格から採用まで

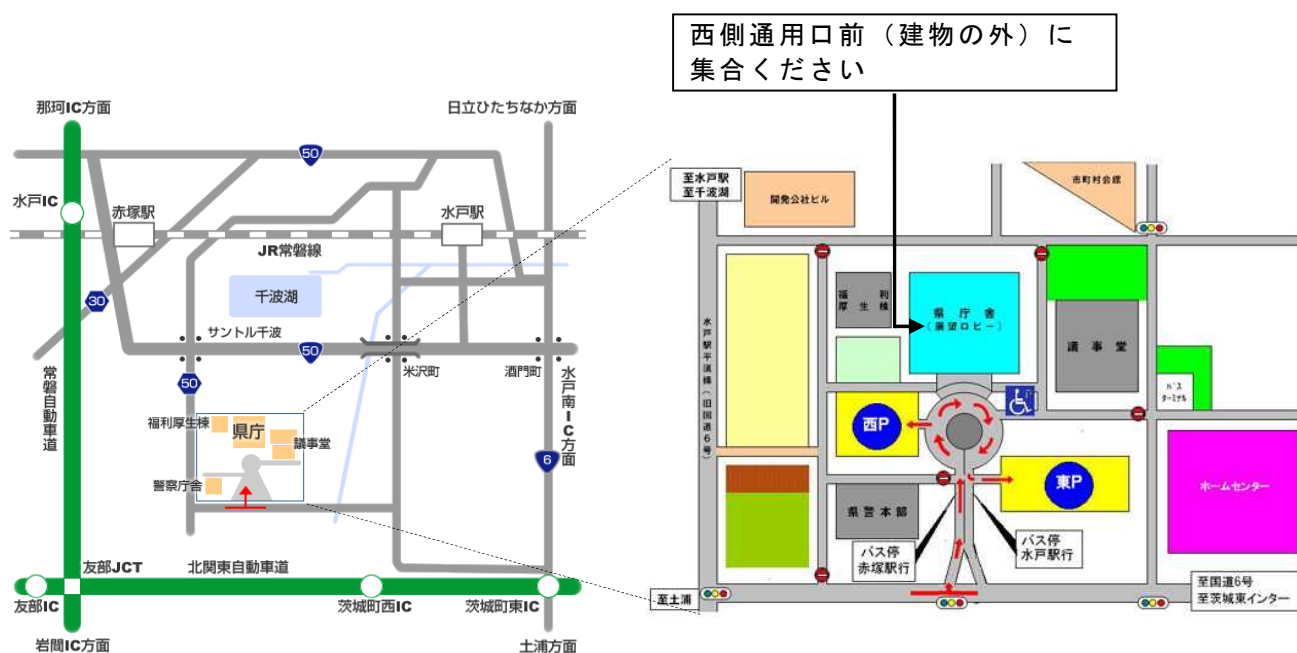
- ・ 合格発表日以降、意向調査を行います。詳細については、合格者に別途通知します。
- ・ それぞれの免許を取得しない人は、この選考試験に合格しても採用されません。

## 8 この選考試験についての問合せ先

茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6

電話：029-301-2263 E-Mail：jinji-kikaku@pref.ibaraki.lg.jp

【試験会場への案内図】 茨城県庁舎（水戸市笠原町978番6）



- ※ 試験当日の入口は、西側職員通用口になります。  
（平日における入口（正面玄関）ではありませんので、ご注意ください。）
- ※ 開場は午前7時45分です。入場の際は、係員が案内します。
- ※ 駐車場を利用する場合は、県庁舎来客用駐車場をご利用ください。
- ※ 県庁舎及び敷地内は禁煙です。
- ※ 選考会場のゴミ箱は利用できません。ゴミは必ず持ち帰ってください。

**【新型コロナウイルス感染症等への対応について】**

- 受験される方は、以下の点に留意してください。
  - ▶ 選考当日は、平熱であることを確認の上、来場してください。当日、検温の結果を確認します。
  - ▶ 感染予防のため、マスクを正しく着用してください。
  - ▶ 選考室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるような服装には注意してください。
  - ▶ 新型コロナウイルス感染者等に係る受験の可否は、次の一覧表のとおりです。

	受験できる者	受験できない者
新型コロナウイルス感染者	選考の前日までに治癒した者 ※ 退院（自宅待機の解除）は、医師又は保健所の判断による。	選考の前日までに治癒しない者
新型コロナウイルス感染症以外で学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザなど）の罹患者	選考の前日までに治癒した者 ※ 治癒は、医師の判断による。	選考の前日までに治癒しない者
新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者	選考の前日までに自宅待機期間の終了した者	選考の前日までに自宅待機期間の終了しない者
以下のいずれかの症状がある者 ア 発熱（37.5度以上） イ 息苦しさ（呼吸困難） ウ 強いだるさ（倦怠感） エ 味を感じない（味覚障害） オ 臭いを感じない（嗅覚障害） カ 咳の症状が続いている キ 喉の痛みが続いている	左記ア～キの症状がない者	左記ア～キの症状が1つ以上ある者

- ▶ 上記一覧表の受験できない者のうち、希望者については、10月23日（日）に追加選考を実施（選考会場は茨城県水戸合同庁舎）します。受験を希望する方は、10月8日（土）9時までに、茨城県総務部人事課へ電話連絡（電話：029-301-2263）の上、10月14日（金）17時までに「令和4年度茨城県職員（医療系職種）採用追加選考申請書」（7ページ）及び上記受験できない者に該当することが分かる書類（医師の診断書等）を茨城県総務部人事課あてに郵送又はメールで提出してください。
- 選考後5日以内にPCR検査等により新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、茨城県総務部人事課へ必ず連絡してください。

令和4年度茨城県職員（医療系職種）採用追加選考申請書

令和 年 月 日

茨城県総務部人事課長 殿

受験職種 \_\_\_\_\_

受験者氏名 \_\_\_\_\_

下記1に該当するため、令和4年10月23日（日）に実施される標記追加試験を申請します。

1 申請理由

該当する申請理由にチェックを入れてください。

- （1）新型コロナウイルス感染症等の罹患者であり要件を満たさない
- （2）新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者であり要件を満たさない
- （3）発熱・咳等の症状があり要件を満たさない

2 症状等について

上記1（1）に該当する場合：罹患した感染症名

[ ]

上記1（2）に該当する場合：保健所からの指示内容

[ ]

上記1（3）に該当する場合：症状

[ ]

3 添付書類

次の書類を添えて、令和4年10月14日（金）17時までに茨城県総務部人事課あて提出してください。

- 上記1（1）から（3）のいずれかに該当することが分かる書類（医師の診断書等）





年	月	免許・資格

趣味			
学校・会社等で加入したクラブ等		好きな学科	
自分の性格	長所	最近関心をもっていること	
	短所		

志望の動機

あなた自身をPRしてください。 (得意なこと、これまでに力を入れたことなど、どのようなことでも結構です。)

私は、選考案内に掲げてある受験資格を全て満たしています。  
また、この申込書の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

年 月 日 受験者氏名 (自署)

記入上の注意：書く欄が足りない場合は、用紙を貼って記入すること。